

クマ剥ぎ被害対策検討会を開催しました

～ 置賜森林管理署 ～

開催日：令和6年2月8日

開催場所：飯豊町町民総合センター「あ～す」2階研修室

置賜地域では、ツキノワグマによる剥皮被害が、民有林・国有林を問わず拡大しています。今回、その対策として、上記検討会を開催し、当該地域の民国関係者、総勢12団体27名が一堂に会しました。

まず、山形県森林研究研修センターによる「クマハギ被害の現状と対策」についての講義が行われました。講義では、効果的な防除を行うために、被害の状況や所有者の森林経営の意向など、様々な要素を考慮しながら、その場所に適した対策を行うことが重要というお話がありました。

次に、「クマ剥ぎ被害の有効な対策を取らなかった場合、林業や自然、社会等にどんな影響が出るか」をテーマに、ワークショップを行いました。各グループから、林業の衰退、森林の荒廃、森林の多面的機能の低下などについて懸念の声が上がり、それぞれの問題に対し、誰がどのように担っていくのか検討しました。

今回の検討会では、各所属の視点から様々な意見が出て、大変実りあるものとなりました。これからも、置賜地域では、クマ剥ぎについて、民国で連携して対策をしていくように努めてまいります。



「クマハギ被害の現状と対策」講義風景



ワークショップの風景